岐阜経済記者クラブ同時配布資料
岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和８年１１月２日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	地場産業係	宮地	内線 3784 直通 058-272-8361 FAX 058-278-2656
(公財)岐阜県産業経済振興センター	経営支援部 取引推進課	足立	直通 058-277-1083 FAX 058-277-1095

「令和８年度岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」（第２回）の募集を開始します

県と（公財）岐阜県産業経済振興センターでは、中小企業者等が行う新商品・新技術開発及び販売力強化のための取組に対し、「岐阜県地域活性化ファンド事業費助成金」により支援を行っています。

このたび、原材料価格やエネルギー価格の高騰が続く中、県内中小企業における賃上げの原資確保や付加価値向上を支援するため、下記のとおり令和８年度第２回募集を開始します。

記

１　助成事業等

（１）助成事業

・新たな地場産品・高付加価値化商品の開発、新商品開発・新技術開発及びこれらの販売力強化事業
・新たな生産方式の導入に取り組む新たな事業
・地域団体商標制度を活用した新商品・新技術開発及びこれらの販売力強化事業

（２）助成率・助成限度額等

助　成　率：助成対象経費の２分の１以内
（原油・原材料高騰等による影響を受けた者は３分の２以内）
助成限度額：上限２００万円　下限５０万円
（原油・原材料高騰等による影響を受けた者は上限３００万円、下限５０万円）

（３）対象期間

交付決定日（令和９年２月予定）から令和１０年１月末までの期間で実施する事業
※年度に縛られずに事業を行うことができます。

２　助成対象者

県内の中小企業者、連携体（農業者等との連携も可能）、組合等、実行委員会、商工会議所、商工会（連合会を含む）、ＮＰＯ、まちづくり団体

３　募集期間

令和８年１１月２日（月）～１２月９日（水）１７時必着

※申請を予定されている方は、令和８年１１月２日（月）～１２月２日（水）の事前確認期間中に、申請書を提出先の資金支援担当者あて電子メールで送付し、必ず事前確認を受けてください。

４　申請方法

助成金交付申請書に必要書類を添付し、募集期間内に次の申込先へ持参又は郵送により提出してください。詳細は、（公財）岐阜県産業経済振興センターホームページ（https://www.gpc-gifu.or.jp/fund/chiiki/index.asp）をご覧ください。

岐阜県産業経済振興センター　活性化　検索

５　提出先（問合せ先）

（公財）岐阜県産業経済振興センター　経営支援部　取引推進課　資金支援担当

〒500-8505　岐阜県岐阜市薮田南 5-14-53　OKB ふれあい会館 10 階

TEL 058-277-1083　FAX　058-277-1095　E-mail：fund-k@gpc-gifu.or.jp